エコアクション21

環境活動レポート

CHIKEN

（有）地域整備開発研究所

対象期間
2021年4月1日～2022年3月31日

作成日：2023年2月7日
改訂日：2023年　3月　15日

1.事業及び事業の概要

①事業所名及び代表者名　有限会社　地域整備開発研究所
宮﨑　雅彦

②所在地　茨城県那珂市菅谷3797-3

③EMS責任者および連絡先　宮崎　広美
TEL029-352-1331　FAX029-352-1332

④事業内容　産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業
特別管理産業廃棄物(事業を行っていないため対象から除外)

⑤事業規模

設立年月日	昭和62年9月21日
資本金	1000万円
売上高(2021.4～2022.3)	508百万円
総員	23名
延べ床面積	139.44㎡

収集運搬量

1.産業廃棄物(t)(2021年4月～2022年3月)

がれき類	6,573
混合廃棄物(建築副産物等)	7,635
木くず	4,523
ガラスくず・陶磁器くず及びコンクリートくず	3,459
廃プラスチック類	2,723
燃えがら	612
汚泥	543
その他	1,197
合計	27,236

2.一般廃棄物(t)(2021年4月～2022年3月)

合計	658

太陽光発電

太陽光発電量(kwh)(2021年4月～2022年3月)

本社	10,426
水戸市	690,085
合計	700,511

保有車両

2tパッカー	2	軽油
2tクレーン	2	軽油
3tクレーン	2	軽油
4tクレーン	1	軽油
4tアームロール	6	軽油
10tアームロール	5	軽油
25tアームロール	2	軽油
クラム	1	軽油
軽トラック	1	ｶﾞｿﾘﾝ
軽パネル車	1	ｶﾞｿﾘﾝ
合計	23	

⑧保有許可

産業廃棄物収集運搬業許可証

都道府県 市町村	許可番号 許可の年月日 許可の有効年月日	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
茨城県	00801004255 平成29年6日12日 令和5年11月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県	00900004255 令和4年2日14日 令和9年2月13日	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
福島県	00707004255 平成31年2日26日 令和6年2月25日	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城県	00400004255 平成30年8日8日 令和5年8月7日	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県	01200004255 令和3年9日27日 令和8年9月26日	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県	01105004255 平成30年2日21日 令和5年2月20日	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県	01400004255 令和3年6日21日 令和8年6日20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

特別産業廃棄物収集運搬許可証

茨城県	00851004255 令和元年8日9日 令和6年7月9日	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物 以上4種類

一般廃棄物収集運搬許可証

那珂市	指令第231号 令和4年4月25日 令和6年4月24日
水戸市	指令第83号 令和4年4月1日 令和6年3月31日
常陸太田市	指令第17号 令和3年5月1日 令和5年4月30日
常陸大宮市	指令第16号 令和4年4月25日 令和6年4月24日
ひたちなか市	指令第6913号 令和4年11月29日 令和6年11月28日
東海村	指令第1516号 令和4年11月29日 令和6年11月28日
笠間市	指令第97号 令和4年4月1日 令和6年3月31日

⑨事業計画の概要

廃棄物収集運搬事業者として社会的・環境的位置付けを再確認した上で、事業者から出る廃棄物量の抑制の指導、リサイクル化への提案をしつつ収集運搬を行う。

⑩社内組織図 （EMS実施体制）[総員：23名]

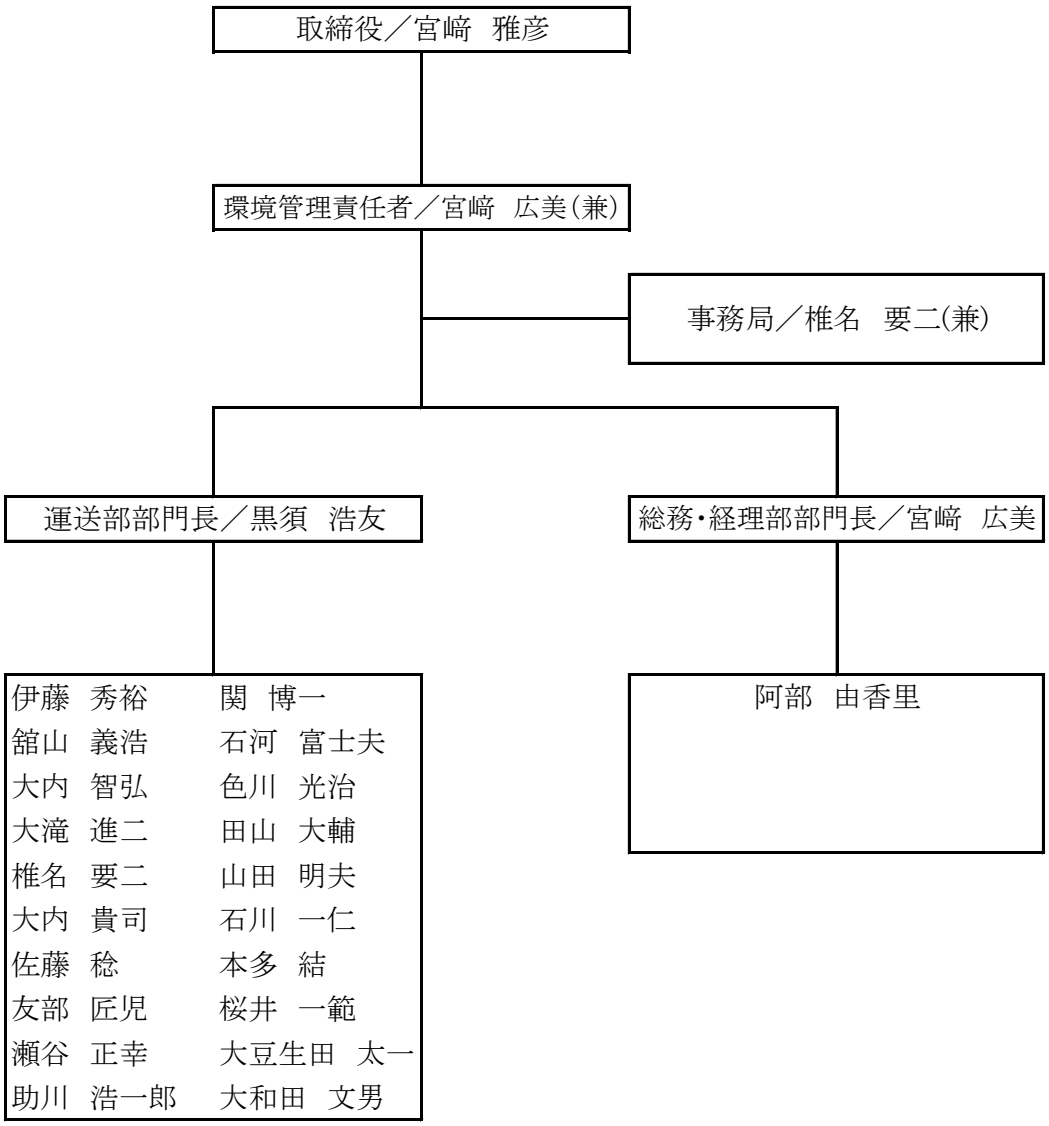

組織の構成員	役割・責任・権限
代表者	①環境方針を定める。 ②環境管理責任者を任命すると共に、環境経営組織、役割、責任を定める。 ③必要な経営資源を提供する。 ④活動の実績を環境管理責任者に求め、見直しを行い、必要な指示を行う。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、運用の責任と権限を有する。 ②運用状況の全体について把握し、代表者に報告する。
事務局	①環境管理責任者を補佐し、環境経営システムを円滑に運用する。
部門長	①環境方針、環境目標、環境活動計画の自部門に関連する活動 及びその他環境管理責任者からの指示事項についても実践する。
従業員	①部門長から指示のあった事項について実践する。

2.対象範囲（認証・登録範囲）

全組織・全活動が対象

3.環境方針

（有）地域整備開発研究所　環境方針

＜基本理念＞

当社　（有）地域整備開発研究所は、「廃棄物収集運搬のプロ」としての責任と自覚を持ち、
環境に優しい事業活動並びに環境保全活動を　維持・管理・継続していきます。

＜基本方針＞

①事業活動に係わる法令を順守します。
②経営における「課題とチャンス」に取り組みます。
③環境負荷の低減を図り、省エネルギー活動に取り組みます。
④収集運搬業者として社会的・環境的位置付けを再確認した上で、事業者から出る廃棄物量の抑制の指導、リサイクル化への提案をします。
⑤環境保全に関する目的を設定し、取組結果を点検・評価することで環境マネジメントシステムの維持・管理・継続に努めます。

平成27年8月6日　制定　（令和3年3月31日　一部改訂）
有限会社　地域整備開発研究所
取締役　　宮﨑　雅彦

宮崎 雅彦

4.環境目標及び実績とその評価

環境目標	2019年度 [基準年]	2020年度		2021年度		2022年度	
項目	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
収集運搬車両の燃費向上 [全車両燃費の平均(km/ﾘｯﾄﾙ)]	4.54	4.59 1%向上	4.53 101%	4.58 1%向上	4.68 98%	4.73 1%向上	#DIV/0!
軽油使用量の削減(kL)	250,632	248,126 1%削減	231,725 107%	248,126 1%削減	213,475 116%	248,126 1%削減	#DIV/0!
使用電力の削減(kWh)	12,304	12,181 1%削減	11,061 110%	12,058 2%削減	11,482 105%	11,935 3%削減	#DIV/0!
二酸化炭素排出量削減 (kg-CO_2)	669,658	662,961 1%削減	643,063 103%	662,961 1%削減	581,595 114%	662,961 1%削減	#DIV/0!
水使用量の削減(m^3)	218	216 1%削減	165 131%	214 2%削減	133 161%	211 3%削減	#DIV/0!

※1　化学物質は、使用していません。

※2　購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.500(kg-CO2/kwh:東電平成27年度実績)とした。

4－2. 実績管理

廃棄物運搬距離数(km)			920,860.00		909,713.00		
廃棄物運搬量の抑制 (リサイクルの指導件数)	5	5	5	5	5	5	
グリーン購入*3	106点	—	94点	—	85点	—	
太陽光発電*4(kWh)	9,932	—	10,142	—	700,511	—	

※3　購入点数が少ないので目標数値は掲げないが、購入時にはグリーン商品を購入する。

＊4　発電量は使用せず売却しているため、参考資料として記載する。

＊5　2021年度から太陽光発電量は、本社設備と水戸市発電施設の発電量を合算したものとする。

評価

「二酸化炭素排出量削減」「軽油使用料の削減」「燃費の向上」「水使用量の削減」

当社においては、CO2排出量の中で、軽油が占める割合が非常に大きい(97.5%:2021年度)。この軽油の使用量削減は、達成率86%と大幅に目標値達成することが出来たが、廃棄物運搬量、廃棄物運搬距離数が、減少している中での達成であり、仕事量の低下を考えると一概には喜べない。燃費向上は、102%と達成することが出来た。「二酸化炭素排出量の削減」「水使用量の削減」は達成できたが、コロナ渦の中での社内外での活動の不活発さ等の要因の

「使用電力の削減」

今年度は、様々な取り組みが、目標の達成が出来たが、「使用電力量の削減」のみ目標の達成が出来なかった。来期は、「使用電力量の削減」により留意して活動をおこなっていきたい。

「廃棄物運搬量の抑制」

廃棄物運搬量の抑制は、目標達成することができた。引き続き事業者から出る廃棄物量の抑制の指導、リサイクル化への提案をしていく。

「グリーン購入」

前年度の比べ、ほぼ横ばいではあるが、目標にしている購入点数100点を達成出来なかった。備品の購入量自体が減っている上でのことなので、致し方ないとも思われる。

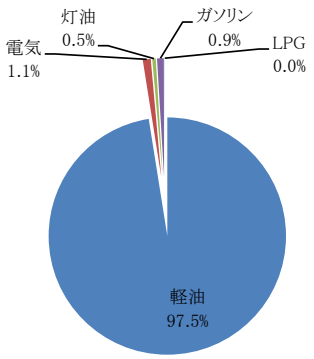

CO2排出割合(2021年度)

5.環境活動計画及び取り組み結果とその評価

項目	活動計画	取組結果	評価
1.収集運搬車両の燃費向上	①アイドリングストップ等の啓蒙	毎日の「運行スケジュール」に「アイドリングストップこころがけましょう」等を記載し啓蒙した。	△
2.軽油使用量の削減	②運搬経路の見直し	車載したドライブレコーダーのメモリーをもとに効率的な運搬経路を検討した。	○
3.使用電力の削減	①エアコンの適正温度運用	原則28度で運用した。	○
	②電灯のこまめな消灯	晴天時など電灯の一部消灯を積極的に行った。	
4.水使用量の削減	①節水ステッカーの剥がれ等の確認	文字不鮮明、剥がれがあったものを修復した。	○
	②節水器具の使用	散水ノズルに加えバケツを洗車場へ設置した。	
5.廃棄物運搬量の抑制	①社内勉強会の実施（事故発生時の対応と反省）	計画通り年4回、社内勉強会を実施した。	○
	②排出事業者に対するリサイクルの指導	5社指導、廃棄物のリサイクル率を上げ、運搬量を抑制することができた。	○

（○･･･目標達成、△･･･目標未達成/達成率100%未満90%以上、×･･･目標未達成/達成率90％未満）

6.次年度取り組み内容

現在の取り組みを継続して実施。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物（排出事業者）
廃棄物処理法	一般廃棄物（収集運搬業者）
廃棄物処理法	産業廃棄物（収集運搬業者）
浄化槽法	トイレ・雑排水
消防法	地下タンク
フロン排出抑制法	業務用空調機器

環境関連法規制等の遵守状況については、遵守されていました。
なお、違反、訴訟等は、過去3年間ありません。

違反・指導等ありませんでした。

環境関連法規一覧
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
茨城県廃棄物処理要項
栃木県県外産業廃棄物の最終処分に関する指導要綱
埼玉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱
千葉市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱
水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
笠間市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
東海村廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
那珂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
ひたちなか市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
浄化槽法
安全運転管理者（那珂警察署）
フロン排出抑制法
消防法
道路運送車両法
東京都環境確保条例
千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例
埼玉県生活環境保全条例

8.社長による全体評価と見直しの結果

コロナ渦の、対応・対策・自粛を優先する中での、環境目標をほぼ達成したことは、良かったと思います。一方、売上高こそ若干上昇できたものの、廃棄物排出量の低下、廃棄物運搬距離の減少（＝仕事量の減少）していることも、念頭に置いて下さい。教育訓練等も自粛していますが、常に顧客への丁寧な対応を心掛けて下さい。来年度も現状の努力を続けて環境目標を達成出来るよう励んで下さい。